

保険制度（レンタル契約に自動付帯＝無償）

当社のレンタル機器に自動付帯されている保険制度です。下記の各保険の保険料については、当社が負担させていただきますので、安心して機械をお使い頂けます。但し、事故を起こされた場合は、保険契約上の所定の免責金をお客様にご負担いただきます。

■保険制度概要

区分	対象車両	対人賠償	対物賠償	搭乗者傷害	自損事故傷害
（登録ナンバー付レンタル車両） 車 両	・軽トラック、軽ダンプ ・ライトバン	無制限 （免責なし）	無制限 （免責10万円）	1,000万円/1名につき （但し、死亡・後遺障害の程度に応じて支給） 入院日額＝7,500円 （但し、事故発生日より180日 限度） 通院日額＝5,000円 （但し、事故発生日より180日 限度）	1,500万円/ 1名につき
	・2Tトラック、ダンプ （クレーン付車両を含む） ・4Tトラック、ダンプ （クレーン付車両を含む） ・散水車（2T、4T） ・ホイールローダ ・投光車（軽、2T） ・パキューム車 ・その他架装車両				
	・電源供給車 ・トラック式高所作業車 ・トラック式橋梁点検車				

※免責とは、保険において、事故が起こった場合にお客様に負担頂く金額を表しています。

※登録ナンバー無の高所作業車については「対物1,000万円（免責3万円）」、「搭乗者傷害2,000万円/1名、入院日額＝10,000円、通院日額＝5,000円」とさせていただきます。

※同業他社から借りてくる場合の外部チャーター機については、上記保険対象には含まれず、状況に応じての個別対応となることをご了承ください。

※賠償保険の対象はすべて「善意の第三者＝他人」をさすものであり、同じ会社の同僚間の事故はこれに当たらず、対象外となりますのでご注意ください。

区分	対象機械	対人賠償	対物賠償	注意事項
全てのレンタル機械 （上記車両を除く）	当社すべてのレンタル機械 （登録ナンバー付レンタル車両は 上記車両条件にて対応）	1名限度額 ＝1億円 1事故限度額 ＝3億円 （免責30万円）	2,000万円 （免責30万円）	左記の保険については、お客様の機械の操作・操縦・ 使用上のミスによって対人および対物事故を起こさ れた場合は、原則として、お客さまが独自で加入され ている保険を優先して使用頂く事とさせていただきます ので、ご注意ください。

※免責とは、保険において、事故が起こった場合にお客様に負担頂く金額を表しています。

※同業他社から借りてくる場合の外部チャーター機もこの保険の対象となります。（但し、「車両＝登録ナンバー付レンタル車両」を除く）

※賠償保険の対象はすべて「善意の第三者＝他人」をさすものであり、同じ会社の同僚間の事故はこれに当たらず、対象外となりますのでご注意ください。

■保険の対象となる事故、ならない事故

いずれの場合も、当社加入の保険会社の各保険約款および規定に準じてのお支払いとなります。

■この保険の有効期間について

この保険は、レンタル物件がお客様に引き渡され、お客様が同物件を受領された日に始まり、レンタル契約書又は納品書に記載された満了日をもって終了します。（ご連絡のない一方的な延長期間の事故については保険対象外とさせていただきます。）

■万一、事故が起こったときのお手続きについて

レンタル車両および機械に事故が発生したときは、直ちに当社担当営業所にご連絡を頂き、当社所定の事故報告書および必要書類を速やかにご提出頂きますようお願いしています。また、必ず警察への届けをお願い致します。連絡なく事故を長期に渡って放置された場合は、保険使用に不都合が生じる場合があることをご了承ください。

<事故時の営業所への必要連絡事項>

①レンタル契約書番号（納品書番号）・物件名、②事故の発生日時・場所・状況、③事故の原因・損害の程度、④連絡先（会社・携帯）およびご担当者名

共成レントテムサポート制度及び保険制度の詳細内容につきましては、最寄りの営業所までお問合せ下さい。

掘削・林業
運搬・整地
道 路

レンタカー
車両機械

高所作業車
高所作業台

荷役・揚重
機 械

コンプレッ
ス エア 機 械

発電・溶接
照 明 機 器
電 気 設 備

水中ポンプ
水処理機械

汎用機器

コンクリート
機 器

ハウス・備品
通 信 機 器
計 測 機 器
シ ー ス ン 品

汚染除去商品
環 境 関 連 機 器

杭 打 抜 機

仮 設 資 材
仮 設 機 材

アグリバージョン

イベント事業
携 帯 電 話 事 業

資 料

KYOSERENTEMU